

# 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）

## 2025 年度 事業計画

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（JSTA）は、2012 年の設立以来、各地域におけるスポーツツーリズム推進の要となる地域スポーツコミッションの設立を積極的に支援し、スポーツ庁との緊密な連携をはじめ、多岐にわたる事業を通じてその機能強化に貢献してきた。その結果、各地のスポーツコミッションとの強固な連携体制を構築し、地域スポーツ振興を着実に推進している。

一方、世界のスポーツツーリズム市場は、コロナ禍を経て、自然志向の高まりや健康意識の向上を背景に、アウトドアアクティビティやウェルネスツーリズム、体験型スポーツへの需要が顕著に増加し、市場成長に新たな推進力をもたらしている。日本においても、2024 年には過去最高の訪日外客数を記録するなど、インバウンド市場は急速な回復を見せており、日本の多様なスポーツ資源や地域文化への期待はかつてなく高まっている。

このような国内外の潮流を踏まえ、JSTA は、これまで培ってきたスポーツ庁や観光庁をはじめとする関係省庁、会員の皆様、地域団体、事業者等との連携を一層強化し、日本ならではのユニークな環境や資源を最大限に活かした持続可能なスポーツツーリズムの実践を提唱していくとともに、全国規模のスポーツツーリズムネットワークと、長年にわたり蓄積してきた専門的な知見を有する国内唯一の組織として、地域の個性豊かなスポーツ資源を繋ぎ、高付加価値なスポーツツーリズム事業の創出と地域経済の活性化に引き続き貢献していく。

2025 年度は、上記の認識を踏まえ、以下の重点事項に注力し、会員をはじめとするスポーツツーリズムに取り組む皆様の活動を多角的に支援する。

### 【2025 年度 重点事項】

- |                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 1. 地域スポーツコミッションの機能強化支援              | <定款第 4 条：1・2>    |
| 2. 地域・団体との連携促進                      | <定款第 4 条：1・2・3>  |
| 3. 最新動向の把握と会員連携機会の創出（JSTA セミナー開催）   | <定款第 4 条：1・8・11> |
| 4. 専門知識・ノウハウの体系的な習得機会の提供（JSTA 講座開設） | <定款第 4 条：7・8>    |
| 5. 情報発信力とコミュニケーションの強化               | <定款第 4 条：8>      |
| 6. 千代田区との連携強化と CTIB の運営             | <定款第 4 条：11>     |

これらの重点事項を踏まえ、2025 年度は、会員の皆様がスポーツツーリズムの最前線を理解し、具体的な事業戦略を策定・実行するための基盤事業を、質・量ともに強化する。国内外の先進的な事例研究や、実践的なノウハウ習得の機会を提供することで、会員の皆様の事業成長と新たな価値創造に貢献していく。

## ■事業内容

### 1. 地域スポーツコミッションの機能強化支援

- ・各地域におけるスポーツツーリズムの中核となる地域スポーツコミッションに対し、人材育成のための研修プログラムの提供や、全国的なネットワーク構築に向けた活動支援を強化する。
- ・スポーツ庁による令和7年度「スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業（地域スポーツコミッション担い手育成等サポート事業）」の公募に応札し、3月19日付けで採択された。
- ・JSTAが蓄積してきた知見や各事業を通じて得たデータなどを活用し、JSTA独自の支援活動のほか、外部からの依頼に基づき、講師派遣を実施する。

### 2. 地域・団体との連携促進

- ・会員をはじめとするスポーツツーリズムに取り組む地域・団体との情報共有、連携機会の創出を積極的に行い、新たな事業展開を支援する。
- ・「スポーツによる地域活動支援ネットワークプロジェクト」を継続し、会員間での連携など、オールJSTAで取り組むプロジェクトとして実施する。

### 3. 最新動向の把握と会員連携機会の創出（JSTAセミナー開催等）

- ・最新のスポーツツーリズムに関する国内外の動向や先進事例を学ぶとともに、会員間の情報交換、ビジネス連携、新たな協業を促進するため、対面形式でのセミナー「JSTAスポーツ未来会議」開催や視察ツアーなどを実施する。
- ・「JSTAスポーツ未来会議」は、JSTA会員同士の情報交換や連携を深める重要なプラットフォームとして、一つのテーマに対し、専門家による講義形式と、より参加者同士の対話や意見交換を重視したサロン形式を組み合わせることで、多角的な学びと交流を促進する。また、JSTAが有する広範なネットワークを活かし、最新トレンドを体感し、成功の鍵を探る先進事例視察ツアーを定期的に開催する。

### 4. 専門知識・ノウハウの体系的な習得機会の提供（JSTA講座開設）

- ・スポーツツーリズム分野に特化した書籍の編纂や、地域への伴走支援などを通じて、実践的な知見を蓄積してきたJSTAと、第一線で活動する会員の皆様の貴重なリソースを融合した、質の高いスポーツツーリズム講座「（仮称）JSTAスポーツツーリズムアカデミー」を開設する。
- ・「（仮称）JSTAスポーツツーリズムアカデミー」では、スポーツツーリズムに関する基礎理論から応用戦略、最新のマーケティング手法、地域振興に不可欠なノウハウまでを体系的に習得できる機会を提供し、持続可能なスポーツツーリズム事業の推進と、同事業を担うエキスパート人材の育成など、会員の皆様の事業成長に貢献する。

### 5. 情報発信力とコミュニケーションの強化

- ・リニューアルしたWEBサイトの継続的な改善と最適化を図るとともに、SNS等の多様な情報発信ツールを効果的に活用し、スポーツツーリズムに関する情報を広く発信する。
- ・今年度は、さらに活用いただけるサイトとするため、アクセス解析などを踏まえた継続的な改善や調整が必要な箇所に着手する。

## 6. 千代田区との連携強化と CTIB の運営

・千代田ツーリズムイノベーションベース（CTIB）の運営・活用を円滑に行い、千代田区との連携を強化することで、新たなスポーツツーリズムの可能性を探求し、地域活性化に貢献する。

### <千代田区観光協会との共同事業案（継続）>

・千代田区観光協会が予算化を検討し、JSTA と連携した事業を計画予定

※事業案（以下は未定につきすべて予定）

区内のイベントを通じたスポーツツーリズムの情報発信／新しい観光施策の研究・開発／両社の会員との相互的な連携／区と地方自治体との連携強化、区民への旅情報の提供等

### ■その他既存事業内容

#### 1. 国際プロモーション <定款第4条：4・9・10>

※国際情勢の変化により、期中に計画変更となる可能性がある。

- 1 International Association of Event Hosts（IAEH：国際スポーツイベント開催都市連合）会員の登録を継続し、会員国・都市との連携を図る。
- 2 台湾体育署 MOU 締結・Fun Sports in Taiwan International Forum（予定）への参加を継続する。
- 3 自治体や競技団体と連携し、国際スポーツイベント招致に向けたアドバイスの実施や各種大会における研究・調査の実施・協力を行う。
- 4 2023-24 年度にスポーツ庁事業で実施した海外事例調査を通じた、アメリカのスポーツコミッション（ペンシルベニア州エリー・オハイオ州クリーブランド・コロンバス・テキサス州ヒューストン）とイングランドのスポーツコミッション（イベントスコットランド・グラスゴーライフ）との繋がりを維持するため、web 会議等を活用し継続的に情報交換等を行う。

#### 2. 国内プロモーション <定款第4条：1・2・3・8・9・11>

##### 1 会員数

スポーツコミッションの新規設立など意欲的な自治体もあり、下記の会員数を目標とする。

2025 年 3 月現在		2026 年 3 月目標	
法人	29	法人	32
公益法人	35	公益法人	36
自治体	38	自治体	40
スポーツ団体	13	スポーツ団体	15
個人（正会員）	38（内 10）	個人（正会員）	45（内 13）
合計	153	合計	168

##### 2 JSTA 主催「スポーツツーリズム・コンベンション」開催

東京を開催地としてスポーツ庁が主催する「地域スポーツコミッションシンポジウム」（2/17）と連日の開催日として2月18日開催（予定）とすることで、全国各地から多くの集客を目指す。

- 3 国内最大級スポーツレジャー向け商談会「SPORTEC」後援、出展協力
- 4 スポーツ健康産業団体連合会・JSTA 共催「スポーツ振興賞」表彰式開催
- 5 RX Japan 株式会社／Japan Sports Week 事務局主催「スポーツツーリズム EXPO」出展協力
- 6 「武道ツーリズム推進」の継続、関連事業への協力等
- 7 自治体・法人・団体向け共催セミナー実施、プログラム提携、講師派遣等

【外部主催イベント・事業への協力】（すべて予定） <定款第4条：1・2・3・5・6・8・9・11>

- 8 スポーツ文化ツーリズムアワード（スポーツ庁・観光庁・文化庁主催）運営・実施協力
- 9 スポーツ庁「スポーツによる地域活性化まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業」への連携・協力
- 10 スポーツ庁「武道ツーリズム」関連事業への連携・協力
- 11 観光庁との連携
- 12 ヘルスツーリズム振興機構「ヘルスツーリズム認証委員会」メンバーとしての活動
- 13 広報・その他
  - ・スポーツ庁、観光庁、各自治体、関係団体等からの各種情報を会員へ優先的に情報共有を行う。
  - ・会員メリットの一つとして、会員が扱うイベント開催等の情報発信に対し積極的な協力を行う。
  - ・国内のスポーツツーリズム代表組織として、国内外の市場動向や概況レポートのまとめ、地域スポーツコミッションに関連するレポート等の公表など一般への周知広報を積極的に行う。

#### ■組織運営

健全な組織運営を行うため、理事会直下に委員会を設置し、活動内容や運営の見直し等について検討を行い、適宜検討案を理事会に諮り変更を行う。規約や規程の見直しについては、委員会での検討に加え、必要に応じて顧問弁護士などの有識者による助言を仰ぎ検討案を作成する。

<2024年12月20日・第47回理事会で可決された設立委員会>

- ・新設：総務委員会（広報／規約／財務）

委員長 吉永理事

副委員長 大塚理事

染谷理事（広報）

事業委員会（セミナー／コンベンション／ネットワークなど）

委員長 利渉理事

副委員長 染谷理事（広報兼務）

<2025年5月>

- ・旧セミナー委員会を事業委員会内の部会に移行。「セミナー・コンベンション部会」とする。

以上

文中に定款第4条（事業）に則した事業目的を示すため定款第4条の中で該当する項数を表示しています。

<参考：定款第4条>

（事業）

第4条 この法人は、前条の公益目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）スポーツツーリズムに取り組む地域等の全国的なネットワークの構築
- （2）スポーツツーリズムに関する地域プラットフォーム形成（スポーツコミッション等）の支援
- （3）スポーツまちづくりに関する協力、援助、提言
- （4）国際スポーツ大会等の誘致・開催に関する協力、援助、提言
- （5）スポーツを活用した旅行商品の普及及び造成の支援
- （6）旅行先におけるスポーツ活動の利便性向上のための環境整備、提言
- （7）大学等と連携したスポーツツーリズム人材の育成、研修会の開催
- （8）国内スポーツ情報の集約、国内外への情報発信、講演会・イベントの開催
- （9）スポーツツーリズムの推進に関する調査研究、各種表彰・顕彰、イベント後援
- （10）海外スポーツツーリズム組織との交流、海外視察旅行の実施
- （11）その他公益目的を達成するために必要な事業

2. 前項の事業については、日本全国において行うものとする。